資料２

令和８年８月５日（水）佐賀市水対策市民会議
令和８年度第１回委員会

河川清掃用具の荷揚げ機について

１　労力負担の軽減

喫緊の課題として、担い手不足や高齢化問題を背景に、河川清掃の参加者が減少傾向にある。

参加者減少の要因の一つに、河川清掃「川を愛する週間」において、除草した草や泥土を水路底から道路上に引き上げる作業が重労働であることがあげられる。

この負担を軽減するため、佐賀市仕様の簡易荷揚げ機を製作・導入し、河川清掃に取り組みやすい環境を整える。

２　荷揚げ機の仕様

はしご型荷揚げ機（電動式）は、河川清掃作業においては故障の原因となりやすい。このため、手動式に改良し、安全面・軽量化・汎用性を考慮した佐賀市仕様のものを製作した。

ハンドル式（低負荷）　　荷揚げ重量上限１００ｋｇ





・はしご長：３ｍ
・約１/10 の力で荷揚げ可能

荷揚げ天端付近



荷揚げ天端（頂点）



荷揚げコンテナの回収



はしご転倒防止サポート



○試作機の試験導入（令和７年度）
春と秋の「川を愛する週間」に試作機を自治会に使用してもらい、使用感等を聞き取り。 ⇒ 一部改良し、新たに２台の荷揚げ機を製作

改良点

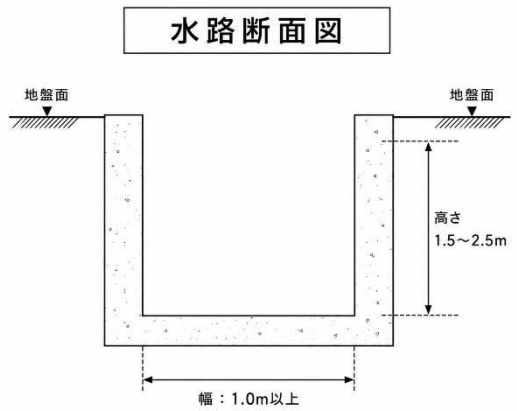




３　導入実績

令和８年度、春の「川を愛する週間」から本格運用を開始（荷揚げ機３台）
⇒　春の「川を愛する週間」：７自治会に貸出し

（使用条件）



運用：現地まで市で運搬・設置

（利用者の感想）
・重労働と感じていた作業が非常に楽になった。
・荷揚げ機を使用してみて、便利で助かった。次回も使用したい。